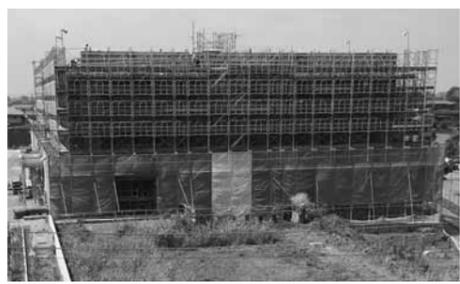


新庁舎建設工事



内装工事を行っています

写真レポート

建物3階部分の鉄筋工事などと併せて、1階部分の内装工事を行っています。



ew town hall

5月16日(木)、群馬会館において、平成30年度群馬県総合表彰の表彰式が行われ、小池敏郎さん(大字下五箇)が、



群馬県総合表彰  
小池敏郎さんが受賞されました

鐵構業の発展とともに、後進の指導育成に尽力されたことにより県土整備部門で表彰されました。小池さんは、群馬県溶接協会や県鐵構業協同組合などで会長職をはじめ要職を歴任され、今年6月1日からは、板倉町商工会長として活躍されています。

【入札結果】 予定価格が250万円を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細は町ホームページに掲載しています。 問合せ 財政係 内線132

執行日	件名	場所	価格		落札金額(税抜)	落札率	落札者
			予定価格(税抜) 設計金額(税抜)	最低制限価格(税抜)			
5月25日(金)	町道維持修繕工事	町内一円	625万円	437万円	595万円	95.2%	楠坂田建設
5月25日(金)	舗装維持修繕工事	町内一円	622万円	435万円	590万円	94.9%	福地建設(株)
5月25日(金)	ふれあい通り車道部舗装化工事	朝日野地内	328万円	229万円	315万円	96.0%	楠坂田建設

平成31年4月1日採用の保健師・保育士の採用試験を行います。

**第一次試験**  
期日 9月16日(日)  
場所 中央公民館  
受験手続き  
次の書類を受付期間内に提出してください。

○採用試験申込書(役場配布様式)  
○最終学歴の卒業証明書(まぐまぐ.jp  
<http://www.town.itakura.gunma.jp>)

または卒業見込証明書  
○最終学歴の成績証明書  
○保健師免許証・保育士証の写し(所有者のみ)

受付期間 7月10日(火)～8月21日(火)(土日、祝日を除く)  
受付時間 午前8時30分～午後5時15分  
問合せ 秘書人事係  
内線111  
<http://www.town.itakura.gunma.jp>

お知らせ  
平成31年4月1日採用  
町職員採用試験(保健師・保育士)を実施

今年も、板倉東洋大前駅西口南側広場を会場として、板倉まつりを開催します。

伝統芸能やダンスの発表に加え、豪華景品が当たる大抽選会も実施します。

さらに、今年は「クレヨンしんちゃんキャラクターショー」も企画しています。そして、ファイナルは、毎年恒例の打ち上げ花火で夏の夜空を彩ります。

日時 8月4日(土)  
午後3時30分～午後9時15分  
※小雨決行、荒天の場合中止  
場所 板倉東洋大前駅西口南側広場  
※中止の場合は、テレホンサービスおよび安全安心メールでお知らせします。  
○テレホンサービス  
0180-9912400  
問合せ 商工観光係  
70-4040



お知らせ  
第34回板倉まつり  
夏だ! まつりだ! 盛り上がるろう!

Eポータルレース  
参加チーム募集

10人乗り手こぎボート(Eボート)で、往復300メートルのタイムレースを行います。  
日時 8月18日(土) 午前8時30分～午後1時(予定)  
※雨天・強風中止  
会場 渡良瀬遊水地内 谷中湖北ブロック  
参加資格 板倉町・栃木市・加須市・小山市・野木町・古河市に在住、在学、在勤のかたおよび関係団体  
参加費 1チーム2,000円  
※天候不良などで大会が中止となった場合、返金は致しませんのでご了承ください。  
申込方法 代表者(中高生の場合は、保護者または学校関係者) および参加者全員の住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を「記入のうえ、窓口持参、郵送またはファクスでお申し込みください。」  
※1チーム10名編成(性別不問)  
申込締切 7月20日(金)  
※申込み多数の場合は抽選  
申込み・問合せ 商工観光係(板倉ニュータウン販売センター内) 〒374-0112 板倉町朝日野3-19  
70-4040  
70-4041  
E-mail: k-shokotown@itakura.gunma.jp

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の通知書が届きます。納め忘れに注意しましょう。

国民健康保険税  
7月中旬に納税通知書が届きます。普通徴収(納付書による現金納付または口座振替)と特別徴収(年金からの天引き)があります。納税通知書をご確認ください。

①年金からの天引きを中止にしたい  
②倒産など会社都合により、国民健康保険に加入する  
③夫が社会保険から後期高齢者医療保険に移行したため妻が国民健康保険に加入する

※②と③は、軽減の対象となる場合があります。

○これまで板倉町では、保険料の計算に所得割・資産割・均等割・平等割の4方式を採用してきましたが、この度、国民健康保険運営協議会での審議で、資産割を段階的に縮小廃止し、平成32年度に3方式に移行することとしたことか

●平成30年度の保険税率

	医療給付費分		後期高齢支援金分		介護納付金分	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
所得割	6.7%	6.5%	1.2%	1.6%	0.6%	1.1%
資産割	40.0%	30.0%	8.0%	6.0%	4.0%	2.0%
均等割	20,000円	23,000円	8,000円	9,000円	4,000円	6,000円
平等割	22,000円	23,000円	6,000円	7,000円	3,000円	5,000円
課税限度額	540,000円	580,000円	190,000円		160,000円	

ら、保険税を改定します。介護保険料  
7月上旬に普通徴収が、8月上旬に特別徴収の納入通知書が届きます。

後期高齢者医療保険料  
7月中旬に普通徴収が、8月上旬に特別徴収の決定通知書が届きます。

なお、後期高齢者医療保険料の年金からの天引きを中止し、口座振替に変更したいかたはご相談ください。

問合せ 住民税係  
内線213

お知らせ  
国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料  
平成30年度の通知書を送ります